

令和7年第2回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和7年2月25日（火）

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前 10時30分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名（16名）

1 番 高梨 美代子

2 番 阿部 さおり

3 番 秋葉 俊一

4 番 日下部 崇喜

5 番 高橋 聡

7 番 石川 義則

9 番 日向 弘明

10 番 高橋 直之

12 番 森屋 慶一

13 番 日下部 美雄

14 番 斎藤 克行

15 番 高橋 義夫

16 番 阿部 金一郎

17 番 小野 隆

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名（2名）

6 番 遠田 雅弘

11 番 佐藤 吉法

5 議長の委員席次番号及び氏名

19 番 若松 忠則

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 渡部 桂一

次長兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主任 長南 恵

農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

農林課課長補佐 今井 真貴

7 会議に付した議案

報告第 3 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(13 件)
報告第 4 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(12 件)
議案第 5 号	地域計画（案）の策定に対する意見の決定について	(1 件)
議案第 6 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(4 件)
議案第 7 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(2 件)
議案第 8 号	庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）	(11 件)
◎開 会（午前 9 時 3 0 分）		
◎諸報告		
議長	これより令和 7 年第 2 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。	
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 6 番 遠田 雅弘委員、11 番 佐藤 吉法委員から欠席の連絡をいただいております。 議案第 5 号地域計画（案）の策定に対する意見の決定についてに係る説明員として、農林課課長補佐今井真貴が出席しています。 次に本日の資料について報告します。タブレットに地域計画（案）、農地法第 5 条の規定による許可申請に係る土地利用計画図面等、遊休農地調査結果、令和 7 年度農作業基準賃金表（案）、令和 7 年度参考賃借料（案）、令和 7 年度農地売買に係る参考価格（案）、令和 7 年度庄内町農業委員会事業予定、配布資料は令和 6 年度地区別農業委員合同研修会資料（欠席者のみ）、農委広報第 4 0 号、農協広報 2 月号です。 それでは、令和 7 年第 1 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。（説明）続いて、令和 7 年第 2 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。（説明）	
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 16 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。	
◎議事録署名委員の選出		
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。18 番 佐藤 繁委員、1 番 高梨 美代子委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。	
◎報告 報告第 3 号の上程、説明、質疑		
議長	報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。	
事務局長	（報告第 3 号の資料に基づき、報告を説明） 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。	

議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第 3 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 3 号を終わります。
◎報告	報告第 4 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 4 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 4 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第 4 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 4 号を終わります。
◎議事	議案第 5 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 5 号「地域計画(案)の策定に対する意見の決定について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 5 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、今井補佐がご説明申し上げます。
議長	今井補佐。
今井補佐	(議案第 5 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 16 番 阿部委員。
16 番 阿部	16 番 阿部です。 狩川地域の計画案の文中の「利用権」の「権」の漢字が違っていると思います。 また、名簿の欄に、縮小がわかっている人や死亡している人が載っているのはどうしてでしょうか。
議長	今井補佐。
今井補佐	はい。「利用権」の「権」の誤字は修正します。 名簿の欄につきましては、農業委員会サポートシステムを利用して、今後精度を上げていきたいと考えています。
議長	よろしいですか。
16 番 阿部	はい。
議長	ほかにございますか。なければ採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議ないものと認め、採決します。 議案第 5 号「地域計画(案)の策定に対する意見の決定について」賛成の方、挙手願います。 (全員挙手) 全員賛成により、意見がないものと決定しました。 暫時休憩します。

(今井補佐退席)	
◎議事	議案第 6 号の上程、説明、質疑、採決
議長	再開します。 はじめに議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 1 番から 3 番までを議題とし、4 番と議案第 7 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の 2 番は関連がありますので一括審議とします。 事務局長より議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 1 番から 3 番までの議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 6 号の資料に基づき、1 番～3 番までの内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第 6 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 2 番 阿部 さおり委員より、現地調査報告をお願いします。
2 番 阿部	農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 2 月 21 日に、4 番 日下部 崇喜委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 積雪の影響で近くまで行けず、確認しづらい所もありましたが、農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」1 番～3 番までを許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 7 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 7 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の 1 番を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 7 号の資料に基づき、1 番の内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第 7 号について資料に基づき、1 番の内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 4 番 日下部 崇喜委員より、現地調査報告をお願いします。
4 番 日下部	農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 2 月 21 日に、2 番 阿部 さおり委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。

	1 番については、〇〇集落の住宅と、〇〇の跡地との間にあります。今回の申請地と住宅との間に田が 1 枚残ってしまい、影響が出ないか心配があります。 積雪の影響もあって確認が難しい部分もありましたので、委員の皆様からご協議いただき、指摘事項等ありましたら発言していただきたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 7 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」1 番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により、許可相当とすることに決定しました。 次に議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の番号 4 番と議案第 7 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の番号 2 番を議題とします。詳細につきましては、長南主任がご説明をお願いします。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第 6 号 4 番、議案第 7 号 2 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、4 番 日下部 崇喜委員より、現地調査報告をお願いします。
4 番 日下部	現地調査報告を行います。 1 番の案件と同様に、2 月 21 日に現地調査を実施しました。 〇〇集落の西側、県道沿いの一団の農地の真ん中に太陽光パネルがあります。積雪で確認しづらいですが、農地として管理されていると見てきました。太陽光パネルの下で、稲を植えて営農する内容です。稲の生育への影響や、日照や通風など、周辺の農地への営農条件に悪影響がないのか、疑問点があります。 委員の皆様からご協議いただき、指摘事項等ありましたら発言していただきたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 16 番 阿部委員。
16 番 阿部	16 番 阿部です。 以前に一度許可した案件なので、今回また新たに許可する必要はないのではと思います。意見として受け止めていただければと思います。
議長	ほかにございますか。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 4 番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手多数)

	賛成多数により、許可相当とすることに決定しました。 議案第 7 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」の 2 番について許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 8 号「庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）」番号 8 番を除く 1 番から 11 番までを議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（議案第 8 号の資料に基づき、8 番を除く 1 番から 11 番まで内容を説明） 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	（議案第 8 号 8 番を除く 1 番から 11 番までについて内容を説明）
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 8 号「庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）」8 番を除く 1 番から 11 番までについて賛成の方挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 続いて 8 番についてを議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、13 番 日下部 美雄委員は、退席願います。 暫時休憩します。
	（休憩中、日下部委員退席）
議長	再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	（議案第 8 号 8 番について資料に基づき、内容を説明）
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 8 号「庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）」番号 8 番について賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 暫時休憩します。
	（休憩中、日下部委員着席）
議長	再開します。これをもちまして、令和 7 年第 2 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉 会	（午前 10 時 30 分）